

別紙②

「港湾等しゅんせつ工事」等級決定に関わる浚渫船の能力要件

「港湾等しゅんせつ工事」の等級決定については、以下の計算による浚渫船団力が下表の数値を満たさない場合、総合数値に基づく等級より1位下位の等級が決定等級となります。

$$\text{○浚渫船団力} = (\text{浚渫能力の単位総数}) \times 1.0 + (\text{揚土能力の単位総数}) \times 0.5$$

等級	A	B	C
浚渫船団力	1,200以上	1,200未満 500以上	500未満